

直方市学校規模適正化基本計画検討委員会（第4回）会議録（要点筆記）

○開会及び閉会に関する事項

・開催日時

令和7年6月27日（金）

開会 16時00分 閉会 18時00分

・開催場所

直方市役所5階 503・504会議室

○出席委員

日高委員、下元委員、大塚委員、井上委員、矢野委員、

池田委員、池本委員、金本委員、上川委員、仲野委員、岸田委員

○事務局

宇山部長、石橋課長、青山係長、田代

林課長、岩尾課長、船越課長

○配布した資料

④(表紙)第四回表紙直方市学校規模適正化基本計画検討委員会

④-00 会議次第

④-01 直方市の目指す学校規模について

④-02-1 通学区域に関すること

④-02-2 (参考資料) 校区図

④-03 地域と学校の連携について

○会議の記録

1.開会

委員11人の出席があることから、会議が成立していることを確認。

2.議事

(1) 協議

○第三回会議の事務局説明に関すること

・直方市の財政状況について（資料③-04）

・直方市公共施設等総合管理計画について（資料③-05）

・学校を取り巻く現状について（～「令和の日本型学校教育」～）（資料③-06）

【協議内容】

・文部科学省のホームページより、「令和の日本型学校教育」を推進する学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究協力者会議の内容を確認した。コミュニテ

ィスクールと地域学校協働活動の一体的推進が必要であること、適正配置適正規模を検討することが非常に大事な時期に来ていること、検討にあたっては小規模校・大規模校・統廃合・存続それぞれのメリットを生かしデメリットを最小化させるための方策を考えるのが重要であること、地域と学校の関わりのこと、財政のこと、地域の実態が多様であることから統合するのか小規模校を存続するのかは地域の実態に応じて学校設置者が主体的に判断することが必要であること、時間軸を考えてしっかりやることが大事であること等、いろいろなことが議論されている。直方市の規模適正化検討にあたって、この調査研究協力者会議のしっかり確認しつつ検討をすべきと考える。

・これまで、この検討委員会での議論に、適正配置ということが触れられていないと思われるので、今後検討が必要。

・第6次直方市総合計画・基本計画第1章第2節に、学校規模の適正化について記載があるが、成果指標の記載がない。指標を設定する等、検討が必要ではないか。

・他市の事例も参考にして検討を進めていく必要がある。

・通学区域の自由化について、検討することも必要。

・小規模化、大規模化のメリット・デメリットがそれぞれあるところ、過小規模の学校は、課題が非常に深刻と考える。義務教育段階の子どもたちにとって非常に大事なことは、いろいろな子どもたちがいて多様な考えに触れ、その中で切磋琢磨しながら自分の能力を伸ばしていくことだと思う。それを踏まえ、ある程度の人数の規模、集団規模が確保されていなければそういった体験が不足してしまう。過小規模は速やかに対応を行う必要があるよというふう考える。

・過小規模の学校では、経験格差、体験格差や人と関わる対話といったところが少なくなる。このような人の数に関係のあるところは、学習成果にもつながってくると思われるところ、やはり過小規模の学校には速やかな対策が必要と考える。

・財政状況について、直方市は厳しい状況にあるという認識は必要。私たちの子どもや孫の代に負担がいかないように考える必要がある。

・直方市の公共施設の面積削減率を30%に目標設定という話は、念頭に置いておく必要がある。

・面積削減率30%の目標設定を受けて、学校の数がどれくらいになったら良いというような考えや設定はあるのか。

→(事務局)30%削減の設定は、令和43年までの施設の面積削減率のこと。30%削減というのは、学校の数についての設定ではないが、学校の数を同様の削減率で計算したとすると、小学校は7校程度、中学校は2~3校程度という計算にはなる。

・公共施設等総合管理計画は、令和43年までの計画であることは承知したが、1期(令和4年~令和13年)・2期(令和14年~令和23年)といった設定がある。令和43年のことを考えてというのも大事だが、1期・2期といった短い期間での検討

もする必要があると思う。

- ・過小規模の学校が現にあるという現状を踏まえて、順序だてて計画をつくるということも重要と考える。

- ・以前話のあった小中一貫校については、どう考えているのか。

→(事務局) 以前検討していた際は、小中一貫校では有利な財政措置が得られないという話から断念した経緯がある。新しい学校のかたちとして義務教育学校といったものがある。学校のつくりかたについては、今後検討する必要がある。

○直方市の目指す学校規模について

- ・直方市の目指す学校規模について(資料④-01)を用いて、事務局より説明。

児童・生徒数、学級数の変化と予測、「直方市学校規模適正化基本指針」の内容確認、教職員アンケート、保護者・児童生徒アンケートの結果確認、教職員の配置の標準についての確認をした上で、【学校間に、児童・生徒数、学級数に違いが生じている現状について】【直方市の目指す学校規模(学級数)】についての意見、協議を依頼した。

【協議内容】

- ・学校間に違いが生じている現状というのは、地域の開発状況や、交通事情による通勤圏内といった要素から、一定の地域に人が住むようになった結果かな、というところ。今後の状況変化がなければ大きく変わることがないと思われる。状況変化の予測というのは、難しい。

- ・校区により、環境に恵まれている学校は、校区外からの通学も多い現状がある。そういった学校は朝夕の送り迎えで渋滞が生じることもある。学校によっては、地域と一緒にいろいろなことをやっていることもある。

- ・アンケートの実施は2年ほど前になるので、状況が変わっているところもあるのではないかと思うところはあるが、アンケートの結果は非常に大事。

- ・アンケートは大事と思うが、質問の仕方で回答結果が変わってくることが考えられるので、あまり頼りすぎるのはよくないと考える。

- ・学年の学級数という見方もあるが、1学級の児童・生徒数の違いによる業務の差もある。1学級の数が少ないと、学級の業務の負担は軽くなる。学校は集団で動く。運動会などの行事においてやること、学校の規模の大小で違いはない。規模の小さな学校では行事における教職員の負担が大きい。また、規模の小さな学校では、修学旅行や卒業アルバムにかかるお金の負担が大きくなる。義務教育なのに、同じ市内の学校なのに保護者負担が変わるのはどうかと思うところはあるが、教員の立場からは規模の小さな学級の利点も感じているところである。

- ・小竹町は、3つの小学校を1つに統合したと聞いた。メリットやデメリットについてなにか話は聞いているか。

→小竹町は、統合を前向きに検討していた。町の予算を3つの小学校に分けるか、1

つに投入するか、は大きな違いがあるといった話を聞いた。

・保育園やこども園では、定員の関係で、小学校入学直前のクラスは1クラスとなるケースが多い。ただ、小学校へ入学することはかなり意識した保育や教育をしている。小学校の1学級の学級編成の標準は35人であるところ、その35人の学級でも活動ができるよう意識しながら保育や教育を行っている。さらに、小学校は一学年に複数の学級があることを想定している。こどもは、学級における係の仕事などで成長する場面が多いように感じる。複数の学級があった方が良いという意見を持っている。ただし、1学級の人数については、なかなか難しいと思うところ。自分が関係のあった自治体では、30人学級というのをやっていた。教職員の確保には苦勞していたが、こどもたちの活動の様子やいきいきした姿が見られた。以前行った海外では1学級の人数が80人くらいというところもあった。日本の小学校の学級編成の標準である35人というのは、適正ではあるなと考えるところ。

・適応指導教室の活動に参加した際、人数が少ないこともあり、係の仕事というのがない。係の仕事を通して、役割をもって、成長するということがあると思う。そういったことから、一定の人数がいることが良いと思う。小学校、中学校ともに、一学年に複数の学級があることが望ましいと考えている。

・資料④-01の19ページにあった直方市の目指す学校規模（学級数）は？という点についての意見。さきほどあった1学級の人数が少ない方が良い、という意見には同感。学級編成の標準との関係で、規模の小さな学校だと、若干名の人数の変更により学級数が増える等の影響が出やすい。1学級の人数が少ない方が良いというのは、単学級が良いというのとは少し違う。学校の規模が小さすぎると、修学旅行の費用が高くつくといった問題も生じる。そういったことから、単学級ではなくある程度の学級がないといけないかな、と思うところ。基本指針にあるとおり、過小規模の学校への対策は、早急な議論が必要だということには賛成。複数学級が必要というところから、小学校は12学級が下限、中学校は6学級が下限、ということかと考える。アンケートについては意見があったように精査が必要かとも思うが、アンケート結果を見ると小学校中学校ともに18学級が上限として望ましいのではないかと考える。ただ、特色のある学校のため（例えば不登校の児童生徒対策のため）という理由であれば、過小規模や小規模の学校も設置する意味があるのではないかと考える。

(2)事務局説明

○通学区域に関すること（資料④-02）を用いて、事務局より説明。

次回の会議において、直方市における通学距離・通学時間はどれくらいが適当か、学校の適正配置の検討にあたって検討すべきことはどういったことがあるか、協議をいただきたい旨、依頼。

【説明に対する質問及び意見】

- ・過去に、通学区域の変更を行ったことがあるのか。
→（事務局）過去に、植木中学校、第三中の通学区域の変更を行ったことがある。
→次回、通学区域の見直しをした経緯や結果について、生徒数の変化等を整理したものを示してほしい。
- ・参考資料に2km・4km、3km・6kmといった円を描いている。この距離や、通学時間1時間というものは、国等で示された基準のようなものがあるのか？
→（事務局）文部科学省の示す手引きに、「おおよその目安として妥当」や「一応の目安とした上で、市町村が判断」といった記載がある。
- ・通学区域の見直しについて、今の時点で教育委員会がなにか考えている案があるのか。また、通学区域の見直しを学校規模適正化の手段の1つとして考えているのか。
→（事務局）現時点で、通学区域の見直しについての教育委員会案はない。資料④-02の5ページに記載のとおり、学校規模の適正化を図る手段の一つとして、通学区域の見直しというものもある、と考えている。通学区域の見直しを検討する際に、通学距離や時間のことをどのように考えて検討を進めていけば良いか、ということにつき、ご意見をいただきたい。文部科学省の手引きには一応の目安といった記載があるところではあるが、直方市においてはどうかということは主体的な検討が求められていることを確認しておきたい。
- ・学校規模の適正化を図る手段としては、学校同士の統合ということの印象が強い。しかし、他の手段もあるということ意識しておきたい。

○地域と学校の連携について（資料④-03）を用いて、事務局より説明。

地域と学校の連携の現状について意見をいただきたい旨、依頼。

【説明に対する質問及び意見】

- ・学校運営協議会、学校評議員、地域学校協働活動についての整理や今後の方針等を教育委員会としてしっかりと定めていく必要があると考える。

（会長より）

- ・次回が5回目の会議だが、6回目の会議が最後と予定している。5回目の会議においては、答申の素案を示した上での協議も行いたい。

3.日程調整

第5回目の開催につき、令和7年7月30日（水）14時から、と決定。

4.閉会